

株主のみなさまへ

第161期定時株主総会招集ご通知 (交付書面への記載を省略した事項)

①事業報告の会社役員に関する事項

1. 責任限定契約の締結状況
2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

②事業報告の会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
2. 内部統制システムの運用状況の概要
3. 株式会社の支配に関する基本方針
4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

③連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

④計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

法令及び当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

日工株式会社

①事業報告の会社役員に関する事項

1. 責任限定契約の締結状況

当社は、2015年6月23日開催の第152期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役全員が対象であります。被保険者の職務の執行として行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について当該保険契約によって填補することとしております。保険料については会社が全額負担しており被保険者の実質的な保険料の負担はございません。ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がございます。

②事業報告の会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、取締役自ら基本方針及びコンプライアンス規則を遵守し、取締役に対してコンプライアンス研修を行う。
- ② 取締役は、重大な影響を及ぼす諸問題があれば直ちに他の取締役に報告を行うなど報告体制を強化する。
- ③ 内部監査部門の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査部門の三者による監査体制を確立する。
- ④ 取締役社長は、公益通報者保護法に基づき、内部公益通報制度の実効性の確保に努める。
- ⑤ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の保存（保存期間を含む）及び管理（管理をする部署の指定を含む）に関するルールを明確にする。
- ② 次にあげる文書・電磁的記録データについては、取締役・使用人の職務執行の状況に係る情報と位置付け、関連資料と共に文書管理規則に基づいて保存管理し、取締役及び監査役の要求があれば直ちに閲覧可能な状態を維持する。
 - ①株主総会議事録、②取締役会議事録、③社内役員会議事録、④取締役会が設置した委員会等の組織の会議録、⑤稟議書・お伺い書、⑥契約書・契約報告書、⑦会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・注記表・事業報告・附属明細書、⑧月次・四半期決算書類、⑨予算審議・予算進捗資料、⑩行政機関・金融商品取引所

等に提出した書類の写し

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の実効性を確保する責任者として、取締役よりリスク管理担当を定める。
- ② リスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループのリスクをトータルに認識・評価（影響度と発生可能性等を勘案してリスク評価する）分析し、取締役社長に対し意見具申を行う。
- ③ リスク管理委員会は、各種リスクの未然防止、リスク管理、発生したリスクへの対処方法や是正手段を、取締役社長に対し意見具申し、併せて当社グループ役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を実施する。
- ④ 適切な危機管理体制を構築できるように、危機管理マニュアル（重大事故や災害・不祥事が発生した場合の対処方法のマニュアル化）を充実させる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び各事業グループ・各グループ子会社の目標値を年度予算として策定し、並びに中期経営計画を策定し、それに基づく進捗管理を行う。
- ② 取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにする。
- ③ 職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。
- ④ 業務の合理化・電子化に向けた取組・整備を更に進める。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、グループ会社を含めた全使用人への基本方針及びコンプライアンス規則の教育・研修を実施し周知徹底を行う。
- ② コンプライアンス推進の責任者として、取締役よりコンプライアンス推進担当を定める。
- ③ コンプライアンス委員会を設置し、運用、整備、監視を行い、定期的に取り締社長に報告するものとする。
- ④ コンプライアンスを実効化させるために、内部公益通報制度を周知・徹底する。
- ⑤ 内部監査部門によるコンプライアンス監査を実施する。
- ⑥ 部門毎（サービス・営業・調達・情報・財務等）の業務管理・業務執行の規則（手続き、マニュアル等）を整備する。
- ⑦ ITに関する統制については、全般統制（システム全体の統合等を適正に行うといった統制）とアプリケーション統制（個々のシステム管理を適正に行うといった統制）の両者の観点から、現状システムを整備・運用する。

(6) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、基本方針及びコンプライアンス規則を遵守する。
- ② 全グループ子会社は取締役会議事録の写しを当社の取締役社長及び担当取締役に提出すると共に、グループ子会社の取締役社長は、定期的に当社の担当取締役に対し経営上の重要事項や業務執行状況・財務状況・予算の進捗状況等の報告を行うものとする。
- ③ グループ子会社監査役に、業務監査権限を付与し、業務執行の適法性を検証させる。
- ④ グループ子会社が、当社よりの指示が法令及び定款に適合しているかどうかの判断をするにあたって、当社及びグループ子会社の監査役がアドバイスする。

- ⑤ 当社はグループ会社との取引に関しては、グループ会社取締役会決議を最大限尊重する。
 - ⑥ コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、グループ会社も統括して教育研修・指導・管理する。
 - ⑦ グループ会社の一定の経営上の重要事項に関する取締役会決議事項につき、当社の担当役員や取締役会の了承を必要とする。
 - ⑧ 当社経営者とグループ会社の経営者により経営戦略を審議する「連絡会議」で、情報交換をなし連携を密にする。
 - ⑨ 当社で導入している内部公益通報制度をグループ会社に範囲を広げ、内部公益通報窓口は当社の指定する部署に統一する。
 - ⑩ 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
 - ⑪ 当社グループ会社の取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにするとともに、職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する組織を監査役室とする。
 - ② 監査役会より、監査の実施にあたり必要と認めるとの理由で、取締役会に対し監査役室の増員を求めた場合、取締役会はこれに同意する。
- (8) 前号の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役室の人事異動や給料その他処遇については、監査役は事前に報告を受け、必要な場合は、理由を付して変更を人事担当取締役に申し入れることができる。
- (9) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (10) 当社監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び内部監査部門その他の使用人は監査役に直接報告できる。
 - ② 取締役及び内部監査部門その他の使用人は、監査役に対して、法令定款違反事項に加え、次の会社の重要情報を適時に報告する。
 - ア) 経営戦略会議等の重要な会議に附議、報告された案件のうち重要な事項
 - イ) 内部監査部門が実施した監査の結果
 - ウ) 内部公益通報制度による通報の状況
 - ③ 監査役は、いつでも会社の重要情報にアクセスできるものとする。
 - ④ 当社グループの役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ⑤ 取締役及び使用人並びに当社グループの役職員は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査役に報告しなければならない。

- (11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社が導入している内部公益通報制度及び、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該通報、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知する。
- (12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役が監査の実施のために外部の専門家等（弁護士・公認会計士等）に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、外部専門家等から所要の費用を請求されたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 業務執行ラインから独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は監査役と日常的に連携できるように協力する。
 - ② 監査役が、適宜弁護士等の外部専門家と連携できるように協力する。
 - ③ 取締役は監査役の適法性監査にとどまらず、企業経営者のリスク管理・内部統制の整備・運用状況を含む経営活動を対象とした妥当性の監査にも協力する。
 - ④ 監査役が、取締役社長を始めとする経営者及び会計監査人と定期的に意見・情報交換をできるように協力する。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、業務の適正を担保するために「内部統制の基本方針」を作成し業務の適切な運用に努めています。

第161期において実施しました主な取り組みの概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般について

内部監査室は「内部統制評価方針」に基づき当社及び当社グループ子会社への監査スケジュールを作成し、社内役員会、取締役会の承認及び監査役会の確認を経て監査を実施しました。また、監査評価の進捗報告を、社内役員会、取締役会及び監査役会へ半期ごとに提出し承認及び確認を得ております。

(2) 取締役の職務の執行が適切に行われているかについて

監査役会及び取締役会の開催は適切に行われております。そして、取締役及び執行役員に対してのコンプライアンス研修会を実施し、取締役及び執行役員から「コンプライアンス確認書」の提出を受けております。

(3) 使用人の職務の執行が適切に行われているかについて

新任管理職への「コンプライアンス研修」、内部監査部門による各支店への「業務プロセスの内部監査」を実施しております。また、コンプライアンス委員会を必要に応じて開催し、職務の執行が適切に行われているかの確認を行っております。さらに、発注権限者から「コンプライアンス確認書」を提出させ、内部監査室による業務プロセス監査を実施しております。

(4) 当社及び当社グループ子会社の業務の適正化を図るための体制について

当社グループ子会社から当社へ取締役会議事録を提出させております。また、当社及び当社グループ子会社の経営者による経営戦略を審議する「経営連絡会議」を実施しております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われているかについて

監査役は当社役員及び当社グループ役員に対してのヒヤリングを随時実施いたしました。また、監査計画に基づき本社、工場、支店及び営業所部門への実地監査を行い、当社グループ子会社への実地監査も行いました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行なっております。従いまして、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主のみなさま共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、①有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

長期的経営の意思や具体的計画もなく、短期的な利益のみを狙った当社株式の大規模買付行為がなされるに至った場合の具体的対応策については、現在策定しておりませんが、将来これを策定する際には、企業価値及び株主のみなさま共同の利益を害さないものとする必要があると認識しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主のみなさまのご期待に添うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

この方針に基づき、株主総会において剰余金の配当について株主のみなさまにお諮りいたします。

③連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197,607	7,934,764	13,628,161	△760,958	29,999,574
当期変動額					
剰余金の配当			△1,149,079		△1,149,079
親会社株主に帰属する当期純利益			1,312,304		1,312,304
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		11,703		22,704	34,408
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△158,837			△158,837
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△147,133	163,225	22,690	38,782
当期末残高	9,197,607	7,787,630	13,791,387	△738,267	30,038,357

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,177,916	582,748	—	△115,715	1,644,948	△40,403	31,604,120
当期変動額							
剰余金の配当							△1,149,079
親会社株主に帰属する当期純利益							1,312,304
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							34,408
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△158,837
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,157,776	113,619	21,428	52,852	1,345,677	98,069	1,443,747
当期変動額合計	1,157,776	113,619	21,428	52,852	1,345,677	98,069	1,482,530
当期末残高	2,335,692	696,367	21,428	△62,862	2,990,626	57,665	33,086,650

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	13社	
連結子会社の名称	日工電子工業株式会社 トンボ工業株式会社 日工興産株式会社 Nikko Baumaschinen GmbH Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd. 宇部興機株式会社 株式会社西日本不動産	日工マシナリー株式会社 日工セック株式会社 株式会社前川工業所 日工(上海)工程機械有限公司 Nikko Nilkhosol Co.,Ltd. 株式会社松田機工

上記のうち、株式会社松田機工及び株式会社西日本不動産については、当連結会計年度において新たに連結子会社に加入したため、連結の範囲に含めている。

(2) 持分法適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数 ー

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. 棚卸資産

・製品、商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

工具、器具及び備品 2~20年

在外連結子会社は定額法によっている。

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

c. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

d. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

b. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

c. 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。

- d. 受注損失引当金 受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上している。
- e. 役員退職慰労引当金 当社の執行役員及び国内連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上している。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|-----------------------------|
| ヘッジ手段 | 為替予約 |
| ヘッジ対象 | 製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務 |
- c. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。
- d. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却している。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主にアスファルトプラント・コンクリートプラント等の製品の販売及び関連するサービスの提供であり、顧客との販売契約に基づいて製品を販売又はサービスを提供する履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を販売又はサービスを提供する一時点において、顧客が当該製品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識している。

当該契約に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていない。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(4) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っている。

2. 収益認識に関する注記

①収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりである。

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び 搬送 関連事業	破碎機 関連事業	製造請負 関連事業	計		
アスファルト プラント 関連製品	9,847,985	—	—	—	—	9,847,985	—	9,847,985
アスファルト プラント 関連サービス	8,090,566	—	—	—	—	8,090,566	—	8,090,566
コンクリート プラント 関連製品	—	6,539,369	—	—	—	6,539,369	—	6,539,369
コンクリート プラント 関連サービス	—	5,368,471	—	—	—	5,368,471	—	5,368,471
搬送製品	—	—	2,677,542	—	—	2,677,542	—	2,677,542
環境製品	—	—	631,940	—	—	631,940	—	631,940
破碎機製品	—	—	—	3,198,837	—	3,198,837	—	3,198,837
製造請負 製品	—	—	—	—	3,072,577	3,072,577	—	3,072,577
その他	—	—	—	—	—	—	4,264,821	4,264,821
顧客との 契約から 生じる収益	17,938,551	11,907,841	3,309,482	3,198,837	3,072,577	39,427,290	4,264,821	43,692,111
その他の 収益	—	—	—	—	—	—	405,679	405,679
外部顧客 への売上高	17,938,551	11,907,841	3,309,482	3,198,837	3,072,577	39,427,290	4,670,501	44,097,791

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業、水門事業等を含んでいる。

②収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

③当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

a. 契約資産及び契約負債の残高

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	3,713,724	4,625,992

契約負債は、主としてアスファルトプラント・コンクリートプラント製品等の販売及び関連サービスの提供において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、支配の移転が完了した時点で履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられる。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,713,724 千円である。

- b. 残存履行義務に配分した取引価格
契約期間が1年を超える重要な取引はない。

3. 連結貸借対照表の注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 13,912,264 千円

(2)保証債務

下記会社のリース会社との契約について債務保証を行っている。

湖北哲图建筑有限公司	111,281 千円
湖北昀晟新型材料有限公司	52,517 千円
信阳祥宏建设发展有限公司	52,101 千円
河北通恒市政工程有限公司	27,535 千円
濮阳万发再生资源有限公司	10,080 千円
山东左氏建设集团有限公司	3,057 千円
湖北沥拓道路材料有限公司	1 千円
合計	256,574 千円

(3)有形固定資産の圧縮記帳額

① 建物	51,593 千円
② 構築物	557 千円
③ 機械及び装置	82,137 千円
④ 工具、器具及び備品	4,315 千円
⑤ 土地	715,433 千円
合計	854,037 千円

4. 連結株主資本等変動計算書の注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	40,000,000	—	—	40,000,000

(2)自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,723,305	821	52,500	1,671,626

(注) 1. 当連結会計年度増加株式数のうち、800 株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、21 株は単元未満株式の買取によるものである。

2. 当連結会計年度減少株式数の 52,500 株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものである。

(3)配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	574,150	15.00	2023年 3月31日	2023年 6月26日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	574,928	15.00	2023年 9月30日	2023年 12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議を予定している。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	574,925	15.00	2024年 3月31日	2024年 6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は主に流動性の高い預金等で運用し長期運用は主に投資適格格付けの債券等で運用している。また、資金調達については主に銀行借入によっている。

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、与信管理部署である経営企画部において、取引先の残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っている。

投資有価証券は、その他有価証券であり、財務部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 70,469千円)は「①投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
①投資有価証券 その他有価証券	5,178,464	5,178,464	-
②長期借入金(※2)	(5,123,733)	(4,819,830)	△303,902

(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。

(※2)1年以内に期限到来の長期借入金は、「②長期借入金」に含めている。

(注)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「ファクタリング未払金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	5,178,464	-	-	5,178,464

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	-	4,819,830	-	4,819,830

(注)時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

6. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合(株式取得)

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社松田機工
事業の内容 プラント製缶加工・組立業

②企業結合を行った主な理由

株式会社松田機工は、岡山県笠岡市に本社を置き、プラント製缶加工・組立業を行っている。当社グループは、2030年ビジョン達成に向けて積極的にM&Aによる成長投資、事業領域の拡大に取り組み、同社を当社の連結子会社とすることでさらなる成長に寄与できると考えている。

③企業結合日

2023年9月30日(みなし取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更なし

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものである。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 850,000千円
取得原価 850,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 52,999千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

91,068千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力である。

③償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産 600,467千円
固定資産 409,530千円
資産合計 1,009,997千円
流動負債 237,854千円
固定負債 13,211千円
負債合計 251,066千円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略している。

取得による企業結合（株式取得）

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社西日本不動産
事業の内容 戸建て住宅の建築販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、2030年ビジョン達成に向けて積極的な成長戦略を推進している。

この取り組みの一環として、不動産需要が高まる明石市内を中心にリフォームや賃貸事業を展開している日工興産株式会社は、前年度より戸建て住宅の建築販売事業に参入している。不動産事業をさらに拡大するため、日工興産株式会社は兵庫県東部で約20年間、戸建て住宅の建築販売に取り組む株式会社西日本不動産を子会社化した。

同社は、兵庫県川西市を中心に500棟以上の戸建て建築販売実績を持ち、兵庫県東部での強固な地盤を有している。両社の統合により戸建て住宅事業、リフォーム事業を兵庫県内全域に展開し、企業価値の向上に取り組んでいる。

③企業結合日

2024年3月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更なし

⑥取得した議決権比率

70%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

日工興産株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものである。

（2）連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていない。

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 54,290千円
取得原価 54,290千円

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 32,006千円

（5）企業結合契約に定められた条件付取得対価の取得対価の内容及び今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価には被取得企業の一定の期間内の業績の達成度合い等に応じて事後的に精算を行う条件が付されており、これにより取得対価が調整される場合がある。取得対価が調整された場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額、のれん償却額および負ののれん発生益を修正することとしている。

（6）発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

7,589千円

②発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識している。

（7）企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産 429,515千円
固定資産 124,376千円
資産合計 553,892千円
流動負債 358,388千円
固定負債 107,104千円
負債合計 465,492千円

（8）企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略している。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	861 円 74 銭
1 株当たり当期純利益	34 円 25 銭

(注)1 株当たり当期純利益の算定の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	1,312,304 千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,312,304 千円
普通株式の期中平均株式数	38,312,466 株

8. 重要な後発事象

該当事項はない。

④計算書類

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,197,607	7,802,343	144,827	7,947,171	849,758	3,527,600	2,324,564	6,701,922
当期変動額								
剰余金の配当							△1,149,079	△1,149,079
当期純利益							1,540,959	1,540,959
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,703	11,703				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	11,703	11,703	—	—	391,880	391,880
当期末残高	9,197,607	7,802,343	156,531	7,958,875	849,758	3,527,600	2,716,444	7,093,803

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△760,958	23,085,743	1,172,916	—	1,172,916	24,258,659
当期変動額						
剰余金の配当		△1,149,079				△1,149,079
当期純利益		1,540,959				1,540,959
自己株式の取得	△14	△14				△14
自己株式の処分	22,704	34,408				34,408
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			1,142,162	21,428	1,163,590	1,163,590
当期変動額合計	22,690	426,275	1,142,162	21,428	1,163,590	1,589,865
当期末残高	△738,267	23,512,018	2,315,078	21,428	2,336,506	25,848,525

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式
- ・その他有価証券

総平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している。)

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

- ・製品、商品、仕掛品
- ・原材料、貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(4) 重要な引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上している。

④ 受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

- ⑥ 役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上している。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 ・ヘッジ手段 為替予約
 ・ヘッジ対象 製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
 商品又は製品の販売に係る収益は、主にアスファルトプラント・コンクリートプラント等の製品の販売及び関連するサービスの提供であり、顧客との販売契約に基づいて製品を販売又はサービスを提供する履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を販売又はサービスを提供する一時点において、顧客が当該製品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識している。
 当該契約に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね 1 年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていない。
- (7) グループ通算制度の適用
 当社は、グループ通算制度を適用している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っている。

2. 会計方針の変更

該当事項はない。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 連結計算書類「注記事項(収益認識に関する注記)」に記載した内容と同一である。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	9,058,204 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示しているものを含む)	
① 関係会社に対する短期金銭債権	434,742 千円
② 関係会社に対する短期金銭債務	224,947 千円
③ 関係会社に対する長期金銭債権	622,500 千円
(3) 有形固定資産の圧縮記帳額	
① 建物	51,593 千円
② 構築物	557 千円
③ 機械及び装置	82,137 千円
④ 工具、器具及び備品	4,315 千円
⑤ 土地	715,433 千円
合計	854,037 千円
(4) 保証債務	
① 下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っている。 日工(上海)工程機械有限公司	702,308 千円
② 下記の関係会社への金融機関からの出資に対して、保証を行っている。 Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	31,747 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	291,156 千円
仕入高	2,689,636 千円
営業取引以外の取引高	215,755 千円

(2) 関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である Nikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.への貸付金に対して貸倒引当金を計上したものである。

(3) 関係会社貸倒引当金戻入益

当社の連結子会社である Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.への貸付金に対する貸倒引当金を取り崩したことにより計上したものである。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,723,305	821	52,500	1,671,626

(注) 1. 当事業年度増加株式数のうち、800 株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、21 株は単元未満株式の買取によるものである。

2. 当事業年度減少株式数の 52,500 株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものである。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	168,846 千円
退職給付引当金	535,685 千円
役員退職慰労引当金	27,352 千円
貸倒引当金	218,217 千円
棚卸資産評価損	26,697 千円
有価証券評価損	19,191 千円
関係会社株式評価損	152,946 千円
関係会社株式	313,741 千円
事業税	44,006 千円
その他	139,367 千円
繰延税金資産 小計	1,646,054 千円
評価性引当額	△722,552 千円
繰延税金資産 合計	923,501 千円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,077,365 千円
為替予約	△9,439 千円
繰延税金負債 合計	△1,086,804 千円
繰延税金資産(△負債)の純額	△163,303 千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取金引額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	日工(上海)工程機械有限公司	中国上海市	745,000千円	建設機械類の製造・販売	100%	当社製品の製造・販売	債務保証 (注1)	702,308	-	-
子会社	Nikko Nikhosol Co.,Ltd.	タイ チョンブリ	344,902千円	建設機械類の製造・販売	70%	当社製品の製造・販売	増資の引受 (注2)	2,511,600	-	-
子会社	Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク	50,790千円	建設機械類の 販売	49%	当社製品の 販売	債務保証 (注1)	31,747	-	-
							資金の貸付 (注3)	208,800	長期貸付金	622,500

(注1)債務保証は、金融機関からの借入金及び出資金に対するものであり、保証料は徴収していない。

(注2)増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものである。

(注3)資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定している。

9. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	674円40銭
1株当たり当期純利益	40円22銭
(注)1株当たり当期純利益の算定の基礎	
当期純利益	1,540,959千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1,540,959千円
普通株式の期中平均株式数	38,312,466株

11. 重要な後発事象

該当事項はない。